

I. 誰もが移動しやすい交通環境を整備する

【No. 1】

I-1-①		バス路線の新設	
施策事業の概要		人口の集積が高く需要が見込まれる地域で新たなバス路線の設置を検討する。	
事業主体 (関係機関等)		バス事業者（宇都宮市）	
実施方針等		人口の集積が高い公共交通空白地域のうち、地域のニーズなどにより利用が見込まれる地域で、社会実験や利用促進策を実施しながら新たな路線を設置する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	社会実験のエリアの検討	◆市街地において社会実験を行なうエリアの検討
	H 2 2	関係機関等との協議・検討	◆緑の郷経由瑞穂野団地線の運行開始 ・4月1日 ◆社会実験について交通事業者との協議・検討
	H 2 3	社会実験実施【目標：1路線】	◆社会実験実施に係る調査業務の実施 ◆交通事業者との意見交換

参考：社会実験実施路線運行ルート（案）



【No. 2】

I - 1 - ②		地域内交通の導入	
施策事業の概要		郊外部など人口の集積が高くない地域を中心に地域の足の確保のため乗合タクシーなどの地域内交通を導入する。	
事業主体 (関係機関等)		地域住民団体等 (宇都宮市、交通事業者)	
実施方針		地域住民団体等と連携しながら、地域に必要な地域内交通の早期導入を図る。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	地域説明会，アンケート，運行計画検討，試験運行（板戸町），本格運行	◆各地区への導入に向けた運行計画最適化の検討 ・検討組織の設置（5地区） ◆板戸のぞみ号の試験運行・検証 ◆本格運行（1地区）
	H 2 2	地域説明会，アンケート，運行計画検討，試験運行，本格運行	◆各地区への導入に向けた運行計画最適化の検討 ・検討組織の設置（5地区） ◆板戸のぞみ号本格運行 ◆導入地区における運行計画最適化の検討 ◆試験運行の開始 ・古賀志孝子号(12月1日) ・みずほの愛のり号(平成23年3月29日)
	H 2 3	地域説明会，アンケート，運行計画検討，試験運行，本格運行	◆各地区への導入に向けた運行計画最適化の検討 ・検討組織の設置（4地区） ◆導入地区における運行計画最適化の検討 ◆古賀志孝子号，みずほの愛のり号本格運行 ◆試験運行の開始 ・くにもとふれあい号(10月11日) ・篠井はるな号(11月4日)
地域内交通（くにもとふれあい号）		地域内交通（篠井はるな号）	
			

【No. 3】

I - 1 - ③		C&BR用駐輪場の整備【再掲：I - 5 - ⑧・II - 1 - ③】	
施策事業の概要		駅，トランジットセンター，バス停などに駐輪場を整備することで，公共交通利用者の利便性向上を図り，利用圏域を拡大する。	
事業主体 (関係機関等)		交通事業者，宇都宮市，栃木県	
実施方針等		駅，トランジットセンター，歩道上などは行政で整備 バス営業所やその他の場所では交通事業者が中心に整備	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	3箇所整備	◆バス停付近への駐輪スポットの整備 ・松下電器バス停付近他3箇所 ◆駐輪スポット整備への補助 ・細谷車庫他1箇所 (4箇所整備したうち2箇所)
	H 2 2	3箇所整備	◆鉄道駅周辺の駐輪場整備 ・J R 宇都宮駅東口駐輪場整備(市) ◆自転車のまち推進計画を策定し，整備箇所を位置付け
	H 2 3	3箇所整備	◆鉄道駅周辺の駐輪場整備 ・J R 宇都宮駅西口駐輪場増設(市)

J R 宇都宮駅西口駐輪場



【No. 4】

I - 2 - ④		乗り継ぎに便利なダイヤの調整	
施策事業の概要		鉄道，基幹公共交通などからバスの乗り継ぎが円滑になるよう，バスのダイヤを調整する。	
事業主体 (関係機関等)		バス事業者	
実施方針等		J R 宇都宮駅以外の駅からのバス本数を増やすとともに鉄道などの運行ダイヤに合わせた調整を行う。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	鉄道ダイヤ改正に 合わせたダイヤ調整	◆平成 21 年 10 月バスダイヤ改正 ◆平成 22 年 3 月バスダイヤ改正
	H 2 2		◆10 月ダイヤ改正 (東野交通) ◆11 月ダイヤ改正 (JR バス関東) ◆12 月ダイヤ改正 (関東自動車)
	H 2 3		◆5 月ダイヤ改正 (関東自動車) ◆6 月ダイヤ改正 (JR バス関東)

平成 23 年 5 月ダイヤ改正

⑩駒生営業所 = JR宇都宮駅 = ⑧瑞穂野団地					
駒生(営)発	宇都宮駅発	瑞穂野着	瑞穂野発	宇都宮駅発	駒生(営)着
▲ 5.57	▲ 6.17	▲ 6.39	▲ 6.00	▲ 6.25	—
★ 6.38	★ 6.58	★ 7.22	★ 6.45	★ 7.15	—
—	7.35	8.05	6.57	7.27	—
卸★ 7.26	★ 7.40	★ 8.10	緑土 7.15	緑土 7.45	緑土 8.13
卸土 7.28	卸★ 7.56	卸★ 8.23	緑健★ 7.15	緑健★ 8.00	緑健★ 8.31
—	卸土 7.56	卸★ 8.23	★ 7.25	★ 8.05	—
☆ 8.00	★ 8.07	★ 8.40	緑☆ 8.10	緑☆ 8.47	緑☆ 9.12
緑▲ 9.05	☆ 8.25	☆ 8.51	緑健★ 8.10	緑健★ 8.55	緑健★ 9.23
緑▲ 9.45	緑▲ 9.30	緑▲ 10.05	★ 8.30	★ 9.02	★ 9.27
緑▲ 10.20	緑▲ 10.10	緑▲ 10.45	▲ 8.43	▲ 9.15	▲ 9.40
10.50	緑▲ 10.45	緑▲ 11.20	緑☆ 9.00	緑☆ 9.35	緑☆ 10.00
11.30	11.15	11.45	緑健★ 9.00	緑健★ 9.38	緑健★ 10.06
12.05	緑▲ 11.55	緑▲ 12.30	緑▲ 10.10	緑▲ 10.45	緑▲ 11.13
13.50	緑▲ 12.30	緑▲ 13.05	緑▲ 10.55	緑▲ 11.30	緑▲ 11.58
14.37	緑▲ 14.15	緑▲ 14.50	緑▲ 11.25	緑▲ 12.00	緑▲ 12.25
★ 14.50	★ 15.02	★ 15.32	11.50	12.20	12.45
緑▲ 15.00	★ 15.15	★ 15.45	緑▲ 12.35	緑▲ 13.10	緑▲ 13.35
★ 15.15	緑▲ 15.25	緑▲ 16.00	緑▲ 13.25	緑▲ 14.00	緑▲ 14.25
★ 15.50	★ 15.43	★ 16.13	緑▲ 15.10	緑▲ 15.45	緑▲ 16.13
緑▲ 16.10	★ 16.18	★ 16.48	16.00	緑▲ 16.30	緑▲ 16.58
★ 16.40	★ 16.38	★ 17.13	★ 16.07	★ 16.37	★ 17.05
緑▲ 16.55	★ 17.08	★ 17.40	★ 16.17	★ 16.47	★ 17.15
▲ 17.30	緑▲ 17.23	緑▲ 18.00	緑▲ 16.30	緑▲ 17.05	緑▲ 17.37
緑▲ 17.55	▲ 17.58	▲ 18.30	★ 16.55	★ 17.29	★ 17.57
緑▲ 18.40	緑▲ 18.23	緑▲ 19.00	卸▲ 17.40	卸▲ 18.11	卸▲ 18.39
緑※ 19.15	緑▲ 19.05	緑▲ 19.42	★ 17.55	★ 18.35	—
緑▲ 19.45	緑※ 19.40	緑※ 20.12	緑☆ 18.10	緑☆ 18.47	緑☆ 19.12
20.20	緑▲ 20.10	緑▲ 20.40	緑★ 18.10	緑★ 18.55	緑★ 19.20
21.50	▲ 20.42	▲ 21.07	▲ 18.40	▲ 19.10	▲ 19.40
—	21.43	22.08	緑▲ 19.33	緑▲ 20.03	緑▲ 20.28
—	▲ 22.12	▲ 22.37	20.20	20.43	21.10
—	▲ 22.55	▲ 23.20	▲ 20.45	▲ 21.08	▲ 21.35
			21.15	21.40	—
			22.21	22.48	23.13

健＝健康の森経由 緑＝緑の郷経由 卸＝卸会館発止り

□ = 増便

【No. 5】

I - 3 - ①		バス優先(専用)レーンの拡充	
施策事業の概要		幹線バス路線でバス優先(専用)レーンを整備し、渋滞時のバス走行空間を確保する。	
事業主体 (関係機関等)		県警	
実施方針等		幹線バスの機能を持つ路線のうち2車線以上で、バスの本数が多い路線で優先レーンを整備する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	実施場所の協議, 検討, 実施【目標: 2 路線延伸】	◆道路拡幅にあわせてバスレーンの設置を検討
	H 2 2		◆実施場所の検討
	H 2 3		◆実施場所の検討

バス優先レーン



【No. 6】

I - 3 - ③		歩車分離信号の設置【再掲：Ⅲ - 3 - ②】	
施策事業の概要		歩行者の横断が多い交差点で歩行者と車の通行が分離した信号を設置し、歩行者の安全を図るとともに車の左折まちの渋滞を減らす。	
事業主体 (関係機関等)		県警	
実施方針等		中心市街地など歩行者の通行量が多い交差点で、信号処理の変更による車の通行量の変化なども考慮しながら整備箇所を検討する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	設置場所の検討	◆ 検討の結果：未実施
	H 2 2		◆ 4 交差点導入(道場宿交差点～野高野交差点)
	H 2 3		◆ 1 交差点導入(竹林地内)

歩車分離信号



【No. 7】

I - 3 - ④		バス停の利用環境整備【再掲：Ⅱ-2-③】	
施策事業の概要		バス停に上屋やベンチを設置し，利用しやすいバス停を整備する。また中心市街地では商業施設などと連携した情報提供ができるような，ハイレードバス停を整備する。	
事業主体 (関係機関等)		バス事業者 (宇都宮市， 栃木県)	
実施方針等		利用客の利便性を図る施設を整備するとともに，まちづくりや地域づくりに効果があるバス停を整備する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	設置箇所の検討・整備	◆バス停の上屋及びベンチの整備 ・松下電器前バス停
	H 2 2		◆バス停の上屋整備 ・山王団地入口バス停（県） ・地藏前バス停（県） ◆設置箇所等についての検討
	H 2 3		◆バス停の上屋及びベンチの整備 ・もみじ通りバス停 ・姿川橋バス停 ◆設置箇所等についての検討

山王団地入口バス停の上屋（県）



【No. 8】

I - 3 - ⑤		複数バス停の統合	
施策事業の概要		同一箇所での複数のバス停や名称の異なるバス停を走行環境等に配慮し、統合化する。	
事業主体 (関係機関等)		バス事業者 (宇都宮市)	
実施方針等		統合化により、利用者が分かりやすいバス停の設置を目指すとともに、統合時刻表などを導入する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	実施の検討	◆検討の結果、課題等があり未実施
	H 2 2		◆検討の結果、課題等があり未実施
	H 2 3		◆検討の結果、課題等があり未実施

統合時刻表

平日用

バス発車予定時刻表

2011年07月22日 現在

時刻	JR宇都宮駅方面 工学部前	統合時刻表の見方
5		経由地 07 行先
6	16 31 36 47 50 56	
7	13 14 17 20 27 39 41 45 47 52	
8	西 06 09 10 20 25 30 37 40 44 47	
9	西 09 11 15 24 29 43 44 52	
10	01 10 14 20 42 43 59	
11	西 11 17 20 34 41 52 55	
12	西 10 11 23 30 39 59	
13	00 02 11 20 31 39	
14	西 11 14 16 17 30 39 47 54	
15	西 01 09 20 21 31 39 40	
16	00 00 10 11 14 15 17 35 39 41 44 55 59	
17	西 05 11 22 25 34 46 50 59	
18	★ 16 17 24 25 31 32 46 55 56	
19	17 19 26 31 35 47	
20	06 13 21 51 56	
21		
22	西 11	
行先	緑色:東野バス(JR宇都宮駅西口經由宇都宮東武行き) 赤色:JRバス(JR宇都宮駅西口經由作新学院、JRバス車庫行き) 青色:関東バス(JR宇都宮駅東口行き)	
注釈	※:海星女子学院休校日運休 右:ベルモール⇄宇都宮大学⇄宇都宮駅東口 西:西原車庫 ★:休校日期間運休(JRバス)	
東野バス(028-661-2251) JRバス(028-648-0489) 関東バス(028-633-3482)		

【No. 9】

I - 3 - ⑥		目的・ニーズに応じたバスの運行	
施策事業の概要		深夜バスやレイニーバス, 直通バス, 企業バスなど目的やニーズに対応したバスを運行する。	
事業主体 (関係機関等)		バス事業者	
実施方針等		運行時間帯の延長や利用者の増加する状況に対応するバスの運行を実施する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	- 既存路線での継続実施 - ニーズによる新規路線の検討, 実施	◆既存路線での実施 ・深夜バス（駒生線他 3 路線） ・直通バス（免許センター線他 3 路線） ◆新規路線 ・高速バス（水戸線, 高崎・前橋線）
	H 2 2		◆既存路線については継続して実施 ◆新規路線についてはニーズを把握しながら検討
	H 2 3		◆既存路線については継続して実施 ◆新規路線についてはニーズを把握しながら検討

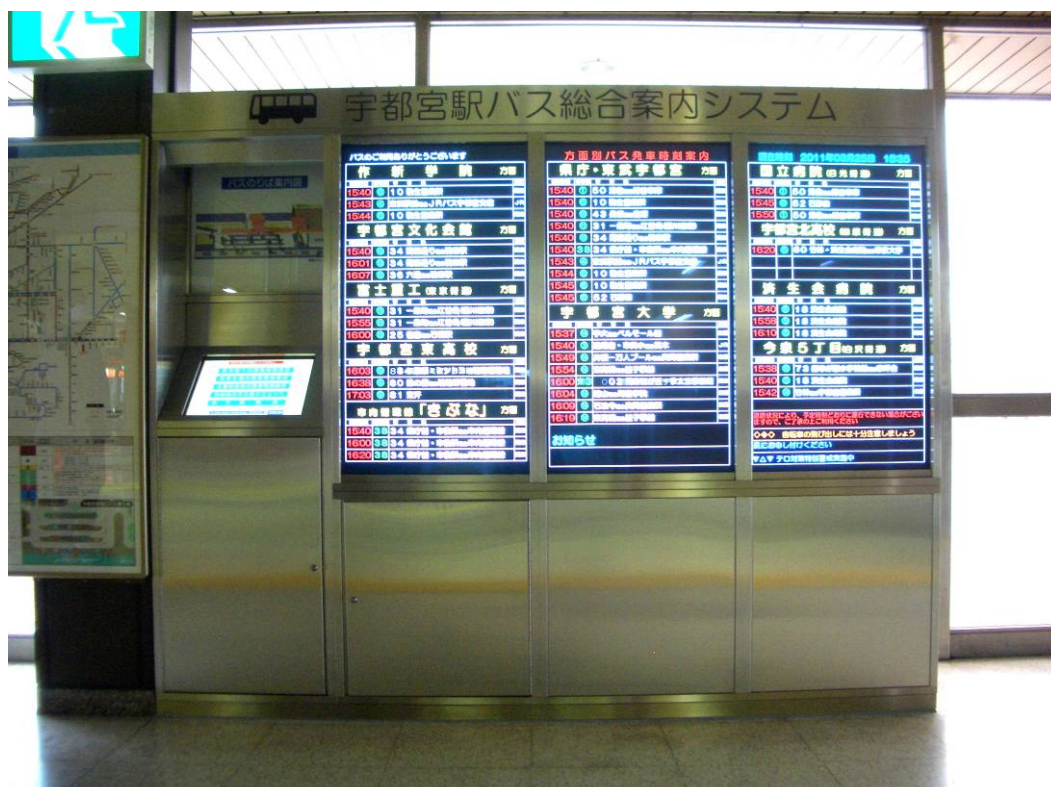
北関東ライナー（高崎・前橋行）



【No. 10】

I - 4 - ①		鉄道駅のインフォメーションの改善【再掲：Ⅱ - 2 - ①】	
施策事業の概要		多くのバス路線が集中するJR宇都宮駅西口で、乗り換えなどに便利な情報提供システムを構築する。	
事業主体 (関係機関等)		バス事業者 (宇都宮市)	
実施方針等		バス案内所の設置や路線図の設置などにより、分かりやすい情報の提供を図る。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	・ 有人案内の試験実施 ・ 床面案内表示の更新	◆ 観光案内所におけるバス事業者による有人案内の試験実施(7月) ◆ J R 宇都宮駅改札口床面案内表示を実施(平成22年3月)
	H 2 2		◆ バス事業者・県バス協会によるバス総合案内システムを増設(平成23年3月運用開始) ◆ バス事業者によるバスターミナルにおける有人案内の人員を増加(1人→3人)
	H 2 3		◆ バス総合案内システムの周知、啓発 ◆ バス事業者によるバスターミナルにおける有人案内の実施 ◆ 効率的な情報発信の検討

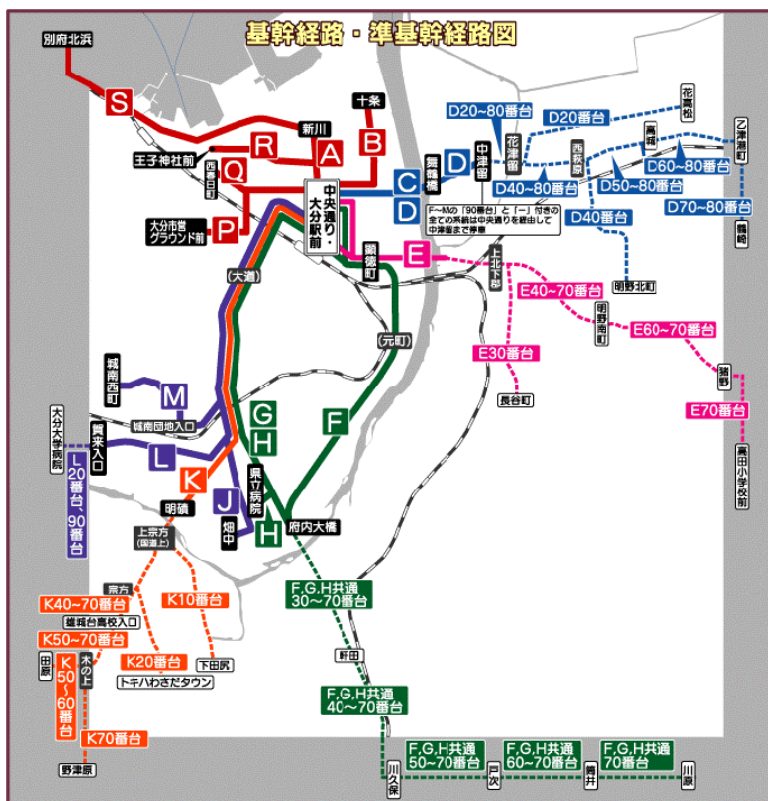
J R 宇都宮駅バス総合案内システム



【No. 1 1】

I - 4 - ②		3社共通の系統番号の導入	
施策事業の概要		3社それぞれで設定しているバスの系統番号を統一し、利用者に分かりやすい行き先表示とする。	
事業主体 (関係機関等)		バス事業者 (宇都宮市)	
実施方針等		利用者に分かりやすい情報提供のため、運行する事業者に係らず、系統番号で行き先が判断できるシステムとする。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	実施に向けた検討	◆ 共通系統番号の導入について関係機関等と協議
	H 2 2		◆ 共通系統番号の導入について関係機関等と協議
	H 2 3	(共通系統番号の導入)	◆ 共通系統番号の導入について関係機関等と協議

事例（大分市）



【No. 1 2】

I - 5 - ①		JR宇都宮駅西口交通環境整備【再掲：Ⅱ-2-②】	
施策事業の概要		バス路線の集中するJR宇都宮駅で、バスロータリー内でのバスの円滑かつ安全な運行を確保する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市 (県警、交通事業者)	
実施方針等		短期的には現状のターミナルの改善を行い、中長期的には周辺の商業施設も含めた再開発などにより整備を実施する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	バスや一般車の通行帯の路面表示等により輻輳する西口ターミナルの利用環境を整備	◆路面表示等の実施 ◆乗降場の拡充
	H 2 2		◆一般車に対する乗降ルールの周知活動の実施 ・平成 22 年 8 月 9 日～10 月 10 日、 ・平成 23 年 2 月 14 日～3 月 31 日 ◆広報誌による乗降ルールの周知（広報うつのみや 9 月号） ◆駅前広場使用ルールの遵守状況調査（平成 22 年 7 月）
	H 2 3		◆一般車に対する乗降ルールの周知活動の実施 ・平成 23 年 8 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日 ◆駅前広場使用ルールの遵守状況調査と改善指導 ◆J R 宇都宮駅西口構内事故防止に向けた関係機関による協議

路面表示（バス乗降場と一般乗降場）



タクシープールと一般乗降場



【No. 1 3】

I - 5 - ②		J R 雀宮駅東口広場・交通環境の整備	
施策事業の概要		JR 雀宮駅東口に交通広場を新設し、バスバース、タクシープール、乗降場を設置する。 また、駅東口広場と併設し、駐輪場及び駐車場を整備する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針		公共交通へのアクセス向上のため、駅前広場や駐輪場、駐車場を整備する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	- 駅東口周辺施設整備 - 駐車場造成・整備工事 - 駐輪場造成・整備工事 - 駅東口広場造成・整備工事	◆駐車場造成工事の完了 ・ 2 箇所 ◆駐輪場造成工事の発注 ◆駅東口広場造成工事の発注
	H 2 2		◆駐車場（南側）整備工事の完了 ◆駐輪場整備工事の完了 ◆駅東口広場整備工事の完了 ・ 供用開始（平成 23 年 3 月 26 日）
	H 2 3		◆駐車場（北側）整備工事の完了

J R 雀宮駅東口



【No. 1 4】

I - 5 - ③		J R 雀宮駅西口広場・交通環境の整備	
施策事業の概要		JR 雀宮駅西口に交通広場を新設し、バス・タクシーバース、タクシープールを設置する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市 (栃木県，交通事業者)	
実施方針		土地区画整理事業により西口広場の整備や公共交通へのアクセス向上のため，駅前広場を整備する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	・ 事業認可 ・ 基盤整備の実施	◆ 事業計画等の確定 ・ 街路事業（駅前広場）及び土地区画整理事業（0.9ha）の認可取得 ◆ 基盤整備の実施（用地取得，工事） ・ 建物移転，用地取得，工事の実施
	H 2 2		◆ 基盤整備の実施（用地取得，工事） ・ 建物移転，用地取得，工事の実施
	H 2 3		◆ 基盤整備の実施（建物移転，工事） ・ 建物移転，工事の実施

J R 雀宮駅西口駅前広場



【No. 15】

I - 6 - ①		都市計画道路の整備	
施策事業の概要		都市内や都市間の道路ネットワーク形成を図り、交通の円滑化や都市の骨格を形成する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市，栃木県	
実施方針等		車の円滑な走行のための道路整備を計画的に行う。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	宇都宮水戸線（大寛），宇都宮日光線（一条），鶴田宝木線，泉ヶ丘線，産業通り（陽南），鬼怒テクノ通り(真岡宇都宮 BP)，新日光線(環状北道路)	◆用地取得，改良工事，電線地中化等を実施 ・宇都宮日光線外 10 路線 ◆供用開始(11 路線の内 1 路線) ・宇都宮水戸線(平成 21 年 12 月 18 日)
	H 2 2	宇都宮日光線（一条），鶴田宝木線，泉ヶ丘線，産業通り（陽南），鬼怒テクノ通り(真岡宇都宮 BP)，新日光線(環状北道路)	◆用地取得，改良工事を実施 ・宇都宮日光線外 9 路線
	H 2 3		◆用地取得，改良工事を実施 ・宇都宮日光線外 10 路線

宇都宮水戸線（大寛）



【No. 16】

I - 6 - ②		道路新設改良事業	
施策事業の概要		地区の生活幹線道路などを整備し、日常的に利用する道路の安全性や利便性を確保する	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市，栃木県	
実施方針等		生活幹線道路の安全性や利便性を図るための道路整備を計画的に行う。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	幹線道路整備（宇都宮テクノ街道） 生活幹線道路整備（みずほの通り（市道 5340 号線）等），踏切改良整備（第二板戸踏切等），交差点改良整備（市道 125 号線等），生活道路整備などの各路線	◆用地取得の推進、改良工事等を実施 ・宇都宮テクノ街道他 1 路線 ◆生活幹線道路整備 ・市道 5340 号線他 22 路線 ◆交差点改良整備 ・市道 1504 号線他 5 路線 ◆生活道路整備 ・市道 1325 号線他 4 路線
	H 2 2		◆用地取得の推進、改良工事等を実施 ・宇都宮テクノ街道他 1 路線 ◆生活幹線道路整備 ・市道 5340 号線他 24 路線 ◆交差点改良整備 ・市道 871 号線他 1 路線 ◆生活道路整備 ・市道 749 号線他 12 路線 ◆踏切改良工事 ・第二板戸踏切（市道 544 号線）
	H 2 3		◆用地取得の推進、改良工事等を実施 ・宇都宮テクノ街道他 1 路線 ◆生活幹線道路整備 ・市道 5340 号線他 28 路線 ◆交差点改良整備 ・市道 871 号線他 6 路線 ◆生活道路整備 ・市道 645 号線他 15 路線 ◆踏切改良整備 ・富士重工踏切（市道 28 号線）拡幅工事

踏切改良整備（歩道確保）



Ⅱ．まちづくりに資する交通環境を整備する

【No. 17】

Ⅱ－３－②		都心部道路景観整備事業	
施策事業の概要		中心市街地においてバリアフリー化された歩道や照明の設置，電線地中化などにより，歩行者にやさしい道路を整備する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針等		中心市街地のバリアフリー化のための道路整備を計画的に行う。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	市道 2・34 号線の道路景観整備	◆市道 2・34 号線の整備着手 ・地元勉強会を 2 回実施し，地元了承 ・電線類共同溝整備，歩道整備，円形側溝整備等の工事に着手 ◆ユニオン通り（市道 3 号線） ・振興組合の勉強会に参加。 ・道路整備について意見交換を実施
	H 2 2	・市道 2・34 号線の道路景観整備 ・市道 3 号線の道路景観整備に関する勉強会	◆市道 2 号線の整備完了 ◆市道 34 号線の舗装工事完了 ◆ユニオン通り（市道 3 号線） ・電線類共同溝等に関する勉強会を実施 ・道路測量委託
	H 2 3	市道 3 号線の道路景観整備に関する勉強会	◆ユニオン通り（市道 3 号線） ・電線類共同溝等に関する勉強会を実施 ・電線共同溝・道路詳細設計委託

市道 2 号線



【No. 18】

Ⅱ－３－④		レンタサイクルの充実	
施策事業の概要		駅や中心市街地を中心としたレンタサイクルを充実する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針等		中心市街地の回遊性をさらに高めるため、観光レンタサイクルや貸出場所の増設など利用促進策を検討する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	本格実施，利用促進策の検討	◆駐輪場におけるレンタサイクル事業の実施(4月より本格実施) ・31,357台 ◆第1回策定懇談会を開催(平成22年3月)
	H 2 2	・レンタサイクル事業の実施 ・自転車のまち推進計画の策定	◆駐輪場におけるレンタサイクル事業の実施 ・32,416台 ◆おもてなしレンタサイクルモデル事業の開始(中心市街地の6宿泊施設(平成22年10月～)) ◆自転車のまち推進計画の策定(平成22年12月)
	H 2 3	・レンタサイクル事業の実施	◆駐輪場におけるレンタサイクル事業の実施(電動アシスト自転車の導入) ・34,747台(年度末利用者数見込) ◆おもてなしレンタサイクルモデル事業の実施

おもてなしレンタサイクル



【No. 19】

Ⅱ－４－①		土地区画整備事業による道路の整備【再掲：Ⅲ－３－③】	
施策事業の概要		住宅が密集し道路が狭隘等の地区において，土地区画整理事業を行い，車や公共交通等が通行できる道路を整備する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針等		車や公共交通等の円滑な走行のための道路整備を計画的に行う。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	区画道路等の整備 (宇都宮大学東南部第1，第2，鶴田第2，岡本駅西地区)	◆区画道路の整備 ・宇都宮大学東南部第1，第2，鶴田第2，岡本駅西地区) ・L=7.589m ◆用地確保に伴う建物等移転補償等
	H 2 2		◆区画道路の整備 ・宇都宮大学東南部第1，第2，鶴田第2，岡本駅西地区，中里原地区) ・L=6.433m ◆用地確保に伴う建物等移転補償等
	H 2 3		◆区画道路の整備 ・宇都宮大学東南部第1，第2，鶴田第2，岡本駅西地区，中里原地区) ・L=1.864m ◆用地確保に伴う建物等移転補償等

区画道路の整備（宇都宮大学南東部第1地区）



Ⅲ. ひとや環境にやさしい交通環境を整備する

【No. 20】

Ⅲ－１－①		ＪＲ雀宮駅橋上化・東西連絡通路の新設	
施策事業の概要		ＪＲ雀宮駅を橋上化及び東西連絡通路を整備し、バリアフリー化を図る。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針		高齢者や障がい者などのすべての人が円滑に移動できるようため、駅などのバリアフリー化を進める。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	・ 駅舎橋上化工事 ・ 東西連絡通路設置工事	◆ 仮駅舎の整備 ◆ 東西連絡通路の設置
	H 2 2		◆ 駅舎の整備完了 ◆ 東西連絡通路の設置完了 ・ 供用開始(平成 23 年 3 月 26 日)
	H 2 3		◆ 仮駅舎，跨線橋等撤去完了

ＪＲ雀宮駅舎内



【No. 2 1】

Ⅲ－１－⑤		人にやさしいバスの導入	
施策事業の概要		ノンステップバスなどの超低床バスを導入し、車両自体のバリアフリー化を図る。	
事業主体 (関係機関等)		バス事業者 (宇都宮市、栃木県)	
実施方針等		国の交通バリアフリー法に基づく整備目標（H 2 2：導入率30％）に向けて計画的に導入する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	20台	◆導入台数 ・大型バス8台（関東自動車8台） ・中型バス11台（関東自動車10台，東野交通1台）
	H 2 2	20台	◆導入台数 ・中型バス21台（関東自動車17台，東野交通2台，JRバス関東2台）
	H 2 3	20台	◆導入台数 ・大型バス2台導入（関東自動車） ・中型バス1台導入（東野交通） ・小型バス1台導入（東野交通）

ノンステップバス（関東自動車）



【No. 2 2】

Ⅲ－２－①		自転車道の整備	
施策事業の概要		自転車の通行量の多い路線を自転車ネットワーク路線として位置づけ、自転車走行環境改善のための道路改良、白線引き、カラー舗装化等により走行空間を確保する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市 (栃木県)	
実施方針等		自転車利用・活用基本計画により、計画的な整備に努める。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	・ 白楊高校通り ・ いちょう通り	◆ 市道 920 号線（白楊高通り）の自転車専用通行帯の整備（市） ◆ 市道 4 号線（いちょう通り）の自転車歩行者道の分離（市）
	H 2 2	・ 2 路線の整備 ・ 自転車のまち推進計画策定	◆ 主要地方道藤原宇都宮線（宇商通り）の自転車専用通行帯の整備（県） ◆ 文星女子高通り（市道 247 号線）の自転車専用通行帯の整備，注意喚起表示（市） ◆ 越戸通り（市道 21 号線）の自転車専用通行帯の整備（市） ◆ 自転車のまち推進計画の策定
	H 2 3	・ 2 路線の整備	◆ 主要地方道宇都宮向田線歩道の自転車歩行者道の分離（県） ◆ 主要地方道藤原宇都宮線の自転車専用通行帯の整備（県） ◆ 越戸通り（市道 21 号線）の自転車専用通行帯の整備（市） ◆ いちょう通り（市道 4 号線）の自転車歩行者道の分離及び自転車専用通行帯の整備（市） ◆ 大錦橋通り（市道 27 号線）の注意喚起表示（市） ◆ 上河原通り（市道 7 号線）の自転車歩行者道の分離及び自転車専用通行帯の整備（市）

大錦橋通りの注意喚起表示



【No. 23】

Ⅲ－２－②		低公害車や低燃費型自動車の導入促進	
施策事業の概要		市民，事業者の低公害車，低燃費型自動車の導入を促進するため，広報媒体やイベント等での情報提供・普及啓発を実施する	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針等		環境にやさしいまちの実現に向けて，低公害車両の導入促進策を実施する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	・普及に係る啓発活動の実施 ・有効性や導入支援策に関する情報発信	◆広報紙による情報発信 ◆環境配慮型自動車普及促進事業を実施 ◆普及啓発用パンフレットの作成 ◆イベント等における，低公害車・低燃費型自動車の展示 ◆エコドライブキャンペーンの実施
	H 2 2		◆広報紙による情報発信 ◆イベント等における，低公害車・低燃費型自動車の展示 ◆エコドライブキャンペーンの実施
	H 2 3		◆広報紙による情報発信 ◆イベント等における，低公害車・低燃費型自動車の展示 ◆エコドライブキャンペーンの実施 ◆とちぎ電気自動車等普及促進協議会に参画

参考：ハイブリッドバス



【No. 2 4】

Ⅲ－３－④		道路バリアフリー事業の推進【再掲：Ⅲ－５－④】	
施策事業の概要		道路交通の安全性を向上させるため、歩道や自転車歩行者道を整備し、人と車が調和した道路環境を図る。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針等		歩行者や自転車が安全に通行できる道路整備を計画的に行う。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	・歩道整備 ・段差の解消 ・点字ブロックの設置（市内各所）	◆用補, 改良工事, 電線地中化の実施 ・宇都宮水戸線外 1 路線 ◆歩道整備の実施 ・市道 1525 号線（鬼怒通り）
	H 2 2		◆改良舗装工事、電線地中化の実施 ・宇都宮水戸線外 1 路線 ◆歩道縁端部段差の解消 ・市道 2843 号ほか市内各所 111 箇所の整備完了 ◆点字ブロックの設置 ・市道 1605 号ほか市内各所 1,208m を整備
	H 2 3		◆用補, 改良舗装工事 ・宇都宮水戸線外 1 路線 ◆歩道縁端部段差の解消 ・市内各所 83 箇所を整備 ◆点字ブロック設置 ・市内各所 1,095m を整備

歩道縁端部段差の解消と点字ブロックの設置



【No. 25】

Ⅲ－３－⑤		JR雀宮駅周辺道路の整備	
施策事業の概要		駅周辺道路(市道 713 号線, 1753 号線, 5730 号線)に自転車歩行者道を整備する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針等		歩行者や自転車が安全に通行できる道路を整備する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	駅周辺道路整備 市道 713 号線 市道 1753 号線 市道 5730 号線の 改良工事	◆道路改良工事 市道 713 号線他 2 路線
	H 2 2		◆市道 713 号線 (一部完成) ◆市道 1753 号線及び市道 5730 号線の整備完了 ・供用開始(平成 23 年 3 月 26 日)
	H 2 3		◆道路改良工事 市道 713 号線

J R 雀宮駅東口整備土地利用計画



【No. 26】

Ⅲ－４－①		モビリティ・マネジメントの実施	
施策事業の概要		マイカーから環境にやさしい公共交通や自転車などへの利用転換を図る。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市 (バス事業者、栃木県)	
実施方針等		平成19年度に選定した重点取組み路線において、かしこい車の使い方を考えるプログラムを実施するなど、マイカー利用者の意識転換を図る。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H21	・新規実施路線(3路線) ・既存実施路線における情報提供	◆モビリティ・マネジメントの実施 ・大谷街道沿線他3路線 ・企業MMの実施 ◆公共交通と中心市街地との連携策の検討
	H22	・新規実施路線(3路線) ・既存実施路線における情報提供	◆モビリティ・マネジメントの実施 ・鹿沼街道沿線 ・企業MMの実施 ◆公共交通と中心市街地との連携策の検討
	H23	・新規実施路線(3路線) ・既存実施路線における情報提供	◆モビリティ・マネジメントの実施 ・田原街道沿線 ・企業MMの実施 ・学校MMの実施 ◆公共交通と中心市街地との連携策の検討

交通診断カルテ



【No. 27】

Ⅲ－４－②		バス鉄道利用デーの推進	
施策事業の概要		バス鉄道利用デーの取り組みを浸透させるとともに、利用できる割引制度等を充実させることでバス鉄道の利用促進を図る。	
事業主体 (関係機関等)		栃木県 (バス事業者，宇都宮市，鉄道事業者)	
実施方針等		これまでの実施内容に加え，複数の公共交通が連携したサービス策などを検討する。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	・ラジオスポット放送 ・エコ通勤デーの実施	◆バス・鉄道利用デーラジオスポット放送 ・予定通り実施 ◆エコ通勤デー
	H 2 2		◆エコ通勤デー ・平成 22 年 4 月 1 日～6 月 30 日間の対象日 8 日間平均エコ通勤者が 32%→37%に増加 ◆エコ通勤統一行動 ・平成 22 年 9 月 1 日に実施し，エコ通勤者が 22%→45%に増加
	H 2 3		◆エコ通勤デー ・平成 23 年 4 月 1 日～6 月 30 日間の実施日平均エコ通勤者が 34%→40%に増加 ◆エコ通勤統一行動週間の実施 ・9 月 12 日～16 日に実施し，県市町村職員延べ 24,500 人が参加 ・12 月 12 日～18 日に実施し，県市町村職員に加え 29 事業者が参加

バス鉄道利用デー

バス利用デー回数乗車券 **1,400**

毎月1日と15日はバス・鉄道利用デーです。

毎月1日と15日
に限り有効

BUS CARD

3社共通

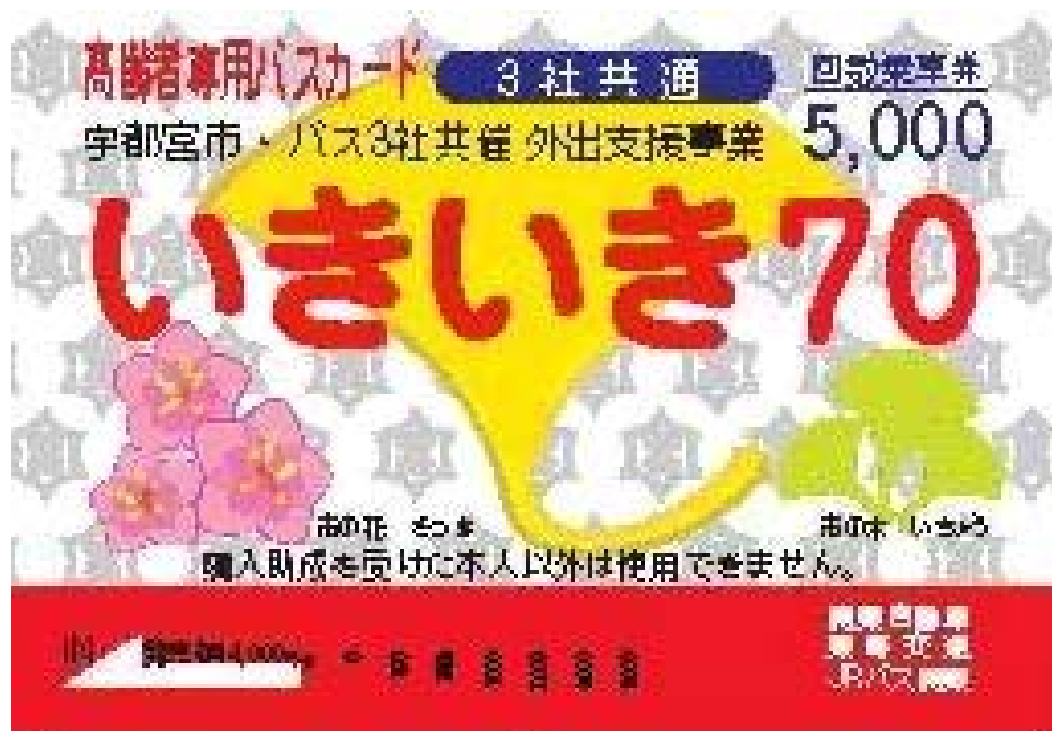
IN 発売額 1,000円 • 0 100 500 1000

関東自動車
東野交通
JRバス関東

【No. 28】

Ⅲ－５－①		高齢者外出支援事業	
施策事業の概要		外出することが消極的になる高齢者を対象に、高齢者専用バスカードの購入費を助成する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針等		高齢者に対してバスの利用しやすい環境づくりを進める。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	高齢者専用バス乗車券購入助成事業の実施	◆ 高齢者専用バス乗車券購入助成事業の実施 ・ 交付申請者数 14,874 人
	H 2 2		◆ 高齢者専用バス乗車券購入助成事業の実施 ・ 交付申請者数 15,603 人 ◆ 新たな地域内交通への助成制度導入の検討
	H 2 3		◆ 高齢者専用バス乗車券購入助成事業の実施 ・ 交付申請者 16,000 人 ※ 年度末申請者数見込 ◆ 「板戸のぞみ号」の助成制度導入 ◆ 新たに運行する地域内交通への助成制度導入準備

高齢者外出支援



【No. 29】

Ⅲ－５－②		障がい者の外出支援	
施策事業の概要		障がい者の社会参加促進を図るため、タクシー・公共交通機関を利用する場合の交通費の一部を助成する。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針等		障がい者に対して社会参加を促す環境づくりを進める。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	・ タクシー料金の助成 ・ 交通費の助成	◆ タクシー料金の助成 ・ <精神> 71 人<身体> 5,659 人 ◆ 交通費の助成 ・ <知的> 512 人<精神> 1,106 人+54 人(通所)
	H 2 2		◆ タクシー料金の助成 ・ <精神> 85 人<身体> 5,796 人 ◆ 交通費の助成 ・ <知的> 555 人<精神> 1,204 人+26 人(通所)
	H 2 3		◆ タクシー料金の助成 ・ <精神> 90 人<身体> 6,080 人 ◆ 交通費の助成 ・ <知的> 487 人<精神> 1,435 人+25 人(通所)
		※年度末申請者数見込	



【No. 30】

Ⅲ－５－③		障がい者福祉バス事業	
施策事業の概要		障がい者の社会参加促進を図るため、福祉バス(車いすのリフト付)を障がい者団体等に貸し出す(社協への委託)。	
事業主体 (関係機関等)		宇都宮市	
実施方針等		障がい者に対して社会参加を促す環境づくりを進める。	
スケジュール		計画内容(交通戦略)	実施
短期	H 2 1	福祉バスの運行	◆福祉バスの運行 ・稼働日数 200 日 ・利用団体数 200 団体 ・利用延べ人数 5,107 人 ・走行距離 23,449 k m ・稼働率 59.0%
	H 2 2		◆福祉バスの運行 ・稼働日数 192 日 ・利用団体数 192 団体 ・利用延べ人数 4,164 人 ・走行距離 22,291 k m ・稼働率 57.0%
	H 2 3		◆福祉バスの運行 ・稼働日数 168 日 ・利用団体数 165 団体 ・利用延べ人数 3,612 人 ・走行距離 20,221 k m ・稼働率 60.0% ※年度末利用見込

福祉バス（友愛号）

